

平成26年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成26年7月18日（金） 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員 9番 市来順哲

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第15号 あっせん委員の指名について

議案第16号 非農地証明願いの審議について

議案第17号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
～	<p>【現地調査】</p> <p>なし</p>
13:30 ～ 14:30 事務局長	<p>ただ今から平成26年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は1名の委員から欠席の連絡が入っていますが、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から昨日までの報告をさせていただきます。</p> <p>6 / 26 知名町糖業振興会役員会 6 / 30 沖永良部土地改良区役員会 7 / 5 さとうきび生産者大会・きび祭り 7 / 7 知名町糖業振興会総会 7 / 11 J Aあまみ知名事業本部の座談会 7 / 15 農業新聞巡回訪問 7 / 16 農業法人研修・語る会</p> <p>以上で会務報告を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただいてよろしいですか。「はいの声あり」それでは、議事録署名委員を15番池委員、16番盛山委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。6番については議事参与の制限にあたりますので、1番から4番まで説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。5番については転用の予定があるということで、取り下げがありましたので、今回の審議から外させていただきます。</p> <p>【議案第12号について朗読】</p> <p>議案第12号は、贈与1件で売買は3件、使用貸借1件となっています。</p> <p>1番1は住吉字南黒木〇〇番地の8,337㎡です。 売買となっています。</p> <p>2番1から2は竿津字田瀬喜名〇〇番地2,805㎡外1筆の合計5,465㎡です。 売買となっています。</p> <p>3番1は下平川字シャビヤ原〇〇番地1,261㎡です。 売買となっています。</p> <p>4番1から6は正名字二俣〇〇番地2,874㎡外4筆の合計10,247㎡です。 贈与となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
6番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは〇〇さんの旦那と〇〇さんはいとこです。〇〇さんは、サトウキビ専業農家で機械類は全て揃っています。ご審議をよろしくお願いします。</p>

1 2 番委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは兄妹です。〇〇さんの農業経営としては、サトウキビと今年からバレイショを作っています。農機具は全て揃っていますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
1 5 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは〇〇自動車の社長です。現地はサトウキビを植え付ける予定ですが、現地を確認したら農地の状況が悪いので農業をするように伝えました。農機具は揃っています。よろしくお願ひします。</p>
7 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは越山のクリーンセンターで勤務しながらサトウキビを作っています。現地確認の結果、二俣についてはサトウキビが植えてありました。親島、城根についてはサトウキビを植え付ける予定です。農機具については揃っていますので、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それではただ今事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、皆さんのほうから、質問等意見はございませんか。（異議なしの声あり）</p>
議長	<p>ないですかね。（はいの声あり）</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。1 番から 4 番までの議題に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（挙手全員）</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>

議長	6番については、6番委員が議事参与の制限に当たりますので6番委員退席をお願いします。事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第12号6番について朗読】</p> <p>6番1～2は住吉字南黒木〇〇番地の1,895㎡外1筆の合計6,225㎡です。 使用貸借となっています。</p> <p>また譲受人の経営面積は今のところゼロとなっています。</p>
議長	ありがとうございます。それでは地区担当委員から補足説明をお願いします。
7番委員	6番委員と〇〇さんは兄弟です。〇〇さんは〇〇組に勤めながらサトウキビ作っています。機械類については叔父のものを使わせてもらえるそうですので、よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございます。ただいまの事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。(はいの声あり) ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただ今の原案に対しまして、許可決定いたします。それでは6番委員入室をお願いします。

議長	つづきまして、議案第13号農地法第4条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>【議案第13号について朗読】</p> <p>申請人 知名町屋者〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 知名町屋者字東風平〇〇番地 854㎡</p> <p>事業計画 太陽光発電施設 パネル550㎡</p> <p>申請地は、集落に隣接しており、後方農地とはガケで分断されております。</p>
議長	地区担当委員から説明をお願いします。
15番委員	資料をもらって確認しましたが、太陽光の設置について説明をお願いできませんか。
事務局	この農地は、農地としては生産性の低い農地であります。集落に接続した農地であり、転用の許可も可能である案件であります。
7番委員	今から太陽光の転用が出てくると思いますが、この畑についても農地として使えないからということなのか。

事務局	農地についても、2種農地としての判断です。
7番委員	今後もこの様な土地が出てくることが考えられるから。しっかりした考えを持たないとだめではないかな。
事務局	1種農地については許可できない。2種・3種については可能性があるということです。この土地は農振農用地を外れている土地であります。
7番委員	事業が来年までなので、これからこういう事案が出てくることが考えられます。
16番委員	両隣の土地所有者からは意見は聞いてないですか。
事務局	本人からの申請書の被害防除で迷惑をかけないことになっています。責任を持つとなっています。一番気になったのは、歩道側なので、子供たちも危ないのかなと、両横はトラクターが回転した時に支障があるのではと考えたが、被害防除計画どおりするように指導の必要はあります。
事務局	歩道から少し寄せるといふことと、子供達が入ってこないような高さの低い木を植えることは予定しているとのことでした。
16番委員	両隣りは畑をされている方なので、トラクターにとって眩しかったり、ロータリーの回転等で支柱を倒すとかいろいろな問題があるのではないかと思います。どういう話がついているか一番心配なのよね。県道側に関しては瀬利覚のできているのが心配です。

事務局	あれは、宅地なので農業委員会を通していません。
16番委員	周りを確認しないで、許可出してもどうなのかなと思う。 パネルが県道側に向いているのでは。
議長	それでは、光とか周りに迷惑をかけないように条件を付けて許可を出すということでもいいですか。
16番委員	急がないといかんのかな。 保留にして、確認した上で許可を出したほうがいいのでは。
議長	皆さんはどう思います。
18番委員	周りがオッケーを出したらいいが、南側を見ないと。反射の問題も出てくるので、周りに迷惑をかけなければいいですよという形に持っていかないと。
16番委員	事故の可能性もあるので。
議長	それでは、もう一度確認、地域の皆さん集落に迷惑をかけないように条件をつけ来月にまわすということによろしいですか。 (はいの声あり) 来月にまわすということによろしい方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	はい、わかりました。

議長	つづきまして、議案第14号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>【議案第14号について朗読】</p> <p>議案14号—1</p> <p>申請人 譲受人 知名町正名〇〇番地 〇〇氏 譲渡人 知名町正名〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 知名町正名字志良辺堂〇〇番地 1,228㎡</p> <p>事業計画 作業場 300㎡ 農業用資材・機材置場 240㎡</p> <p>申請地は土地改良事業地区内であるが、形状、状況は現状のまま異種目換地されており、農用地区域から除外されている土地で、許可相当の案件です。</p>
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。
7番委員	特にないですが、この土地は基盤整備地区ですが、最初から宅地にするということで、土を入れなくてそのままにしてあったので問題はないと思います。
議長	他に、聞きたいことはございませんか。 (異議なしの声あり) よろしいですか。(はいの声あり) それではただいまの原案に対し、賛成の方は、挙手をお願いします。 (挙手全員)

議長	全員賛成なので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。
議長	それでは、2番について説明をお願いします。
事務局	<p>議案第14号-2</p> <p>申請人 譲受人 知名町下平川〇〇番地 株式会社 〇〇 譲渡人 知名町下平川〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 知名町下平川字吉川所〇〇番地 1,677㎡ 知名町下平川字吉川所〇〇番地 195㎡ 合計 1,872㎡</p> <p>事業計画 駐車場 225㎡ 憩いの広場 706㎡ 倉庫 23㎡</p>
議長	事務局から説明がありましたが、地区担当委員からの補足説明をお願いします。
15番委員	この施設は、憩いの森から風の森と増設しまして、利用者が多くなったので、運動場と駐車場の要望がありまして申請になりました。よろしくをお願いします。

議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員から補足説明がありましたが、質疑等ありましたら、挙手でお願いします。</p> <p>なにかございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>そしたら、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。(挙手全員)</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは議案第15号あっせん委員の指名について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第15号について朗読】</p> <p>1番 正名字小田畑〇〇番地 3,063㎡</p> <p>1反 50万円</p>
議長	<p>ただ今の説明に対し、希望者はございませんか。</p>
議長	<p>それでは、あっせん委員ですが、7番委員、8番委員を指名いたします。</p>
議長	<p>議案第16号 非農地証明願いの審議について議題といたします。事務局に説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第16号について朗読】</p> <p>申請人 知名町田皆〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 知名町田皆字西原〇〇番地 1,249㎡</p> <p>この土地については、別紙でお配りしてあります、資料の確認をお願いします。</p>
議長	地区担当委員から補足説明をお願いします。
8番委員	この場所は、基盤整備から外してあります。〇〇さんは牛が多く多いときはセリに30頭も出すこともありまして、牛舎に休憩場も造ってありますが、頻繁に泊まることもあります。将来的には増設をしたいとのことでこのような申請になりました。現地を、1番委員と9番委員と事務局で確認しまして、現状は写真のようになっています。岩とかがあり、農地としては機械を入れないと農地としての利用は困難なのかなと思っております。以上です。
議長	私も、現地を見ましたが利用はできない畑ですね。石の上に雑草が生えている状態です。
事務局	(資料に基づき、非農地証明の条件確認)
議長	そしたら、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。(挙手全員) はい、ありがとうございます。
議長	全員賛成ですので、許可決定いたします。

議長	<p>それでは、議案第17号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第17号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明をいたします。</p> <p>【議案第17号について朗読】</p> <p>所有権の移転（農地売買事業）</p> <p>1番1～2 芦清良字モノ窪〇〇番地外1筆 4,908㎡ 移転をする者 知名町芦清良〇〇番地 〇〇氏 移転を受ける者 地域振興公社</p> <p>2番1～3 田皆字名俣〇〇番地外2筆 7,032㎡ 移転をする者 和泊町内城〇〇番地 〇〇氏 移転を受ける者 地域振興公社</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>

議長	<p>それでは報告第8号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地法3条及び基盤強化促進法に基づく利用権設定の合意解約について、申し出がありましたので報告します。</p> <p>【報告第8号について朗読】</p> <p>合意解約1件</p> <p>1番1～8 徳時字上べ〇〇番地外7筆 16,533㎡ 借り人希望により合意解約</p>
議長	<p>報告ですのでよろしいですか。 よろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>以上で議題事項を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>次回総会 平成26年8月18日（月）午後1時30分より</p> <p>臨時総会 平成26年7月22日（火）午後1時30分より （農業委員の改選にともなう臨時総会）</p>
議長	<p>以上で、平成26年度第4回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成26年7月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 池 ス ミ 子

署名委員 盛 山 明 雄